

【計画の基本理念と目標】

基本理念

町民誰もがいつまでも安全で安心に、
いきいきと暮らしていける
住みよいまちづくりの実現

計画期間

令和4年度～令和8年度

5つの計画目標を定め、各分野における施策を推進します。

目標1 地域密着性

人と人とのつながりが希薄化する中、住み慣れた地域で、いつまでも安全で安心に、いきいきと生活できるまちづくりを推進

目標2 主体的選択

サービスや生活の場を自ら選択し、自ら決定できる「地域福祉システム」を構築

目標3 サービスの連携

高齢者福祉、障がい者福祉、健康づくり、子育て、生涯学習、まちづくりなど各サービスの連携・強化を図る。

目標4 権利擁護

認知症高齢者や知的・精神障がい者など判断能力が十分でない人のためにも、人権をはじめとした様々な権利を保護。さらに、日常生活のうえで人間としての尊厳をもって生きていくことを支援。

目標5 自助・互助・共助・公助

自らの生活の質を維持・向上させ、地域で健康に暮らし続けたいという一人ひとりの意思と自助努力を支えるため、「自助」、「互助」、「共助」、「公助」を統合した「協働」という理念に基づき、地域福祉を推進。

江北町総合福祉計画



障がい者
計画

高齢者福祉
計画

健康づくり
計画
(食育推進計画)



地域福祉計画

第4次

江北町

概要版

総合福祉計画



◇ ◇ ◇ 計画策定の趣旨 ◇ ◇ ◇

我が国では現在、少子化により総人口が減少する一方、平均寿命の伸長により高齢者が増加の一途をたどっています。加えて、価値観やライフスタイルの変化・多様化により、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化など、家族を含む他者とのかかわり方が変わり、孤独死や自殺、虐待、家庭内暴力、ひきこもり、子育て不安など生活・福祉課題も多様化・複雑化しています。

一方で、福祉分野で活躍する従事者の成り手不足や、地域において活躍が期待され、担い手となるような地域住民の次世代の育成が困難な状況になっています。また、「支える側」の減少と「支えられる側」の増加している状況では、地域住民や関係団体、行政などが協力し、「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、住民一人ひとりが支え合うことが大切です。

このような中、本町においても、子どもから高齢者まで障がいの有無に関わらず、誰もが生涯にわたりいきいきと活力ある生活を送ることができるまちづくりを目指し、「地域福祉計画」、「障がい者計画」、「高齢者福祉計画」、「健康づくり計画（食育推進計画）」の4つの計画を一体的に策定しました。

江北町が目指す 地域社会の姿

地域に住む全ての人が、
住み慣れた家庭や地域あるいは施設において、
自分らしく安心した生活を送ることができるよう、
同じ地域に暮らす仲間同士がお互いを大切にして、
地域全体で支え合うまちづくりを推進していきます。

